

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	あさひ学園施設管理事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般事業			担当課	地域福祉課						
	事業期間	平成12年度以前			～	平成31年度以降			担当係	障がい福祉係						
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉		9 障がい者(児)福祉		3 障害福祉サービスなどを充実します									
			重点事業		実施計画事業											
	予算区分	款	3		項	1		目	2		大	8		中	3	
	根拠法令・個別計画	小牧市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例														
	目的	何・誰を対象に	市内に住む就学前の心身障害児や親													
		どの様な状態にするのか	早期療養、障がい児保育の充実を図る													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容 母子通園による障がい児の療育などを行う施設(利用料は無料)の維持管理及び運営を小牧市社会福祉協議会に委託している。(H18から指定管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営管理(相談支援、療育指導等) ・施設や設備の維持管理 ・施設内の物品管理 ・修繕(1件あたり100万円未満)などを委託した。 <p>◆27年度直接経費の内訳 あさひ学園管理運営委託料(67,157千円) 駐車場用地借上料(2,132千円) あさひ学園用備品購入費(357千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 あさひ学園管理運営委託料(72,600千円) 駐車場用地借上料(2,132千円) あさひ学園用備品購入費(80千円)</p>														
受益者負担	無															

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	58,973	61,919	69,646	74,812	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	550	550	550	550
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	59,523	62,469	70,196	75,362
	対前年比		%		104.9	112.3	107.3	
財源	一般財源	千円	59,523	62,469	70,196	75,362		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	開園日数	日	目標	—	—	—
実績				207	215	211	
登録者数(毎日組)		人	目標	—	—	—	—
			実績	42	50	54	
登録者数(週1日組)		人	目標	—	—	—	—
			実績	53	49	73	
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
1日あたりの利用者数(毎日組)	人	目標	—	—	—	—	
		実績	24	20	26		
1日あたりの利用者数(週1組)	人	目標	—	—	—	—	
		実績	6	6	6		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	「あさひ学園」の維持管理及び運営を指定管理者である小牧市社会福祉協議会に委託し、就学前の親子(毎日組54人、週一日組73人)に対し、早期療育、障がい児保育を実施した。また、施設を安全に利用できるよう、消防や各種設備の保守点検、清掃などを実施した。	
		事業実施における課題	隣接する公立の第一幼稚園との交流事業が十分な状況でない。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	この事業自体は、障がい児を育てる父母の自主教育の場の確保から始まり、現在の母子通園の形態をとっている。民間事業所で同様の形態をとるところはなく、就学前の心身障がい児や親に対して、早期療育、障がい児保育の機会を提供できなくなる。	
	善内容	平成28年度の改善内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	児童福祉法に基づく障害児通所支援を提供する事業所との役割分担を明確にし、就学前の心身障がい児や親に対して早期療養、障がい児保育の機会を提供していく。また、「児童発達支援センター」の設置(平成30年度)に向けた調査研究を進める中で、あさひ学園に設置するとした場合に必要となる設備、人員、経費等と課題を抽出する。第一幼稚園の保護者、職員との交流を継続していくことで互いの交流につなげていく。	
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	就学前の心身障がい児や親に対して、早期療育、障がい児保育の機会を提供することができているため、現状維持と判断した。また、「児童発達支援センター」をあさひ学園に設置するとした場合、施設の改修、事業所としての認可登録、指定管理の基本協定書の見直し、関係機関や利用者への周知等の事務を行うこととなり、事業拡大の可能性はある。		
	29年度以降の改善案	第2次障がい者計画(後期計画)の重点施策である、「児童発達支援センター」の設置について、あさひ学園の利活用を含めた検討を行う予定であり、あさひ学園に「児童発達支援センター」を設置するとした場合は事業拡大の可能性はある。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。引き続き指定管理者のモニタリングに努め、利用者アンケート結果を活かすなど利用者の満足度が高まる施設運営に努めること。